

Uターン就職した方の 奨学金返済を支援しています

磐田市では、若者の定住人口の増加を図るため、Uターン就職した方に大学（大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校を除く）在学中に借り入れた奨学金返済の一部を補助します。

今年度、この制度には56人の方が申請しています。（9月末現在）

申請方法など詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

☎秘書政策課

☎ 0538-37-4805 FAX 0538-36-8954

利用者の声

岡本 葉奈さん

奨学金返済支援補助のおかげで、自分の将来のために貯金ができたり、生活する上で心の余裕が持てたりしてとても感謝しています。

これから就職する皆さんにも、住み慣れた磐田市に戻ってきて、この制度を利用しながら働くことをお勧めしたいです。



交付額 **年間最大 12万円**

交付対象経費の2分の1以内
※千円未満の端数は切り捨て

交付期間 **最大 5年間**

磐田市にUターン就職した年度の翌年度から ※毎年度補助金の申請をする必要があります

■対象となる奨学金

- ①日本学生支援機構 第1種奨学金、第2種奨学金（元金相当）
- ②その他市長が認める奨学金（元金相当）

■交付対象経費

2018年度の就労期間中に返済した元金相当分の奨学金の額
※繰上げ返済分、滞納繰越分は含みません

■対象者（次の条件をすべて満たす人）

- ①高等学校卒業時に磐田市内に居住し、大学進学のため県外に転出した方
- ②就労のために磐田市内に転入し、対象期間中に住民登録があり、現に居住し、就労している方
- ③大学在学中に対象となる奨学金の貸与を受け、卒業後にその返済をしている方
- ④申請年度の前年度以前に就労し、奨学金の返済を開始した方
- ⑤初回の申請年度末において満30歳以下の方
- ⑥市税等を滞納していない方
- ⑦奨学金の返済に対する助成を他から受けていない方